

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和 8 年 6 月 3 日

群馬県知事 山本 一太 殿

主たる事務所

所在地 群馬県太田市高林東町1800番地

名称 医療法人 三省会

理事長 堀江 健司

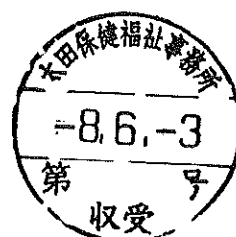
医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。

2) この届出書には副本1部を添えること。



様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 三省会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☒ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☐ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 群馬県太田市高林東町 1, 800 番地

(3) 設立認可年月日 昭和 3 7 年 3 月 1 日

(4) 設立登記年月日 昭和 3 7 年 3 月 1 3 日

(5) 役員及び評議員

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	堀江 健司	病院管理者
常務理事	堀江 淳一	
理 事	堀江 博夫	
同	橋本 和雄	
同	眞田 利男	介護老人保健施設管理者
同	竹束 正二郎	
同	金澤 宏志	
同	笠原 敏男	
同	福島 武	
監 事	小林 英樹	
同	栗原 文蔵	
同	荻野晃三郎	
評 議 員	備前島俊行	知識経験者 (歯科医師)
同	屋代 哲	知識経験者 (歯科医師)
同	長谷川 弘	医療を受ける者
同	高橋 和幸	医療を受ける者
同	栗原 秀峰	知識経験者 (会社経営)
同	本間 智久	知識経験者 (元会社経営)、医療を受ける者
同	福島 龍一	知識経験者 (弁護士)

役 職	氏 名	備 考
評 議 員	小川 俊夫	医療を受ける者
同	久保田節子	医療を受ける者
同	長谷川英夫	医療を受ける者
同	正田 喜久	知識経験者（元教員）
同	相澤 敬子	知識経験者（元民生委員）
同	河田 敏幸	医療を受ける者
同	木戸 典子	知識経験者（会社経営）
同	桜井 映子	医療を受ける者
同	新井みゆき	医療を受ける者
同	渡邊 英司	医療を受ける者
同	岩瀬 茂	知識経験者（会社経営）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務

種 類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	堀江病院	群馬県太田市高林東町 1800 番地	一般病棟 133床 療養病棟 45床
診療所	なし		
介護老人 保健施設	希望の苑	太田市高林北町 1138 番地	入所定員 100名 通所定員 40名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問サービスセンターみなみ	群馬県太田市高林北町 1138-1 番地	訪問看護、訪問リハビリテーション
支援センターほりえ	群馬県太田市高林北町 1178 番地	
介護付有料老人ホーム ラッパーズ太田	太田市高林北町 1129-1 番地	入居定員70名
沢野地域包括支援センター	群馬県太田市高林北町 1178 番地	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）
該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 2 7 日	令和 6 年度決算の決定
令和 7 年 5 月 2 7 日	令和 6 年度剰余金処理の承認
令和 8 年 3 月 2 4 日	令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定
令和 8 年 3 月 2 4 日	令和 8 年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(7) そ の 他

（病院備品購入）

・ジェット式洗浄装置	（サクラ精機）	5,200,000 円（税別）
・高圧蒸気滅菌装置	（サクラ精機）	10,700,000 円（税別）
・高圧蒸気滅菌装置	（サクラ精機）	5,000,000 円（税別）
・密閉式自動固定包埋装置	（サクラファインテック）	5,120,000 円（税別）
・超音波診断装置（婦人科）	（ミズホ）	2,720,000 円（税別）

様式2

※医療法人整理番号

法 人 名	医療法人 三省 会
所 在 地	群馬県太田市高林東町1800番地

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	4,077,153 千円
2. 負 債 額	1,859,476 千円
3. 純 資 産 額	2,217,677 千円

(内 訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,057,885
B 固 定 資 産	3,019,268
C 資 産 合 計 (A+B)	4,077,153
D 負 債 合 計	1,859,476
E 純 資 産 (C-D)	2,217,677

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法 人 名 医療法人 三省会

所 在 地 群馬県太田市高林東町1800番地

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,057,885	I 流動負債	821,077
現金及び預金	320,576	買掛金	167,972
事業未収金	675,617	短期借入金	403,000
未収金	28,455	未払金	192,274
たな卸資産	33,414	未払法人税等	165
前払費用	1,496	預り金	50,699
立替金	1,974	未払消費税等	6,967
仮払金	1,230		
預け金	100	II 固定負債	1,038,399
貸倒引当金	-4,977	長期借入金	1,038,399
II 固定資産	3,019,268		
1 有形固定資産	2,719,133		
建物	1,525,911		
構築物	6,480		
医療用器械備品	93,457		
その他の器械備品	40,407		
車両及び船舶	0		
雑資産	3,204		
土地	1,044,174		
建設仮勘定	5,500		
2 無形固定資産	34,041		
ソフトウェア	32,227		
電話加入権	1,814		
3 その他の資産	266,094		
有価証券	13,614		
長期貸付金	127,391		
長期前払費用	9,185		
出資金	1,365		
保険証金	113		
保険積立金	103,059		
一括償却資産	11,367		
		負債合計	1,859,476
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 利益剰余金	
		繰越利益積立金	2,217,677
		純資産合計	2,217,677
資産合計	4,077,153	負債・純資産合計	4,077,153

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法 人 名	医療法人 三省会
所 在 地	群馬県太田市高林東町1800番地

損 益 計 算 書

(自 令和 7 年 4月 1日 至 令和 8 年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,781,051
2 事業費用		
(1)事業費	3,969,215	
(2)本部費	0	3,969,215
本来業務事業損失		188,164
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		491,499
2 事業費用		468,604
附帯業務事業利益		22,895
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		165,269
II 事業外収益		
受取利息	387	
運営費補助金収益	93,618	
施設設備補助金収益	726	
有価証券売却益	36,693	
その他の事業外収益	31,945	163,369
III 事業外費用		
支払利息	13,646	
その他の事業外費用	3,594	17,240
経常損失		19,140
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	4,066	4,066
V 特別損失		
固定資産除却損	326	
その他の特別損失	0	326
税引前当期純損失		15,400
法人税・住民税及び事業税	646	646
法人税・住民税還付税額	593	593
当期純損失		15,453

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三省会

理事長 堀江 健司 殿

私たちは、医療法人三省会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 13 日

医療法人三省会



様式5

法人名 医療法人 三省会
所在地 群馬県太田市高林東町1800番地

※医療法人整理番号							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
※ 該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
※ 該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)